

「さがにしがん先進医療ローン」の取扱開始について

佐賀西信用組合(理事長 栢森 久)は、平成25年10月1日(火)より「さがにしがん先進医療ローン」の取扱を開始しましたので、お知らせいたします。

このローンは、がん先進医療の治療費にご利用いただけるローンで、佐賀県民(県内在住1年以上)の方は、「佐賀県がん先進医療受診環境づくり事業利子補給制度」の対象となります。なお、同制度の詳細につきましては、佐賀県にお問合わせください。

商品の主な内容

商 品 名	「さがにしがん先進医療ローン」
対 象 者	当組合の組合員および組合員資格を有した居住1年以上の個人で、以下の条件を満たし、かつ当組合が適当と認めた方 <ul style="list-style-type: none"> ・がん先進医療を受ける方、またはそのご親族 (配偶者および三親等内の血族および姻族) ・申込借入時の年齢が、満20歳以上で完済時年齢満75歳以下の給与所得者および個人事業者で安定、継続した収入の見込める方 ・保証会社の保証が得られる方
資 金 使 途	がん先進医療の治療費
融 資 金 額	10万円以上300万円以内(万円単位) 但し、国が先進医療と認めたがん治療の治療費の範囲内
融 資 利 率	6.000%(固定金利、保証料 1.800% 込)
融 資 期 間	7年以内
連 帯 保 証 人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合はこの限りではない。
保 証 会 社	全国しんくみ保証(株)(再保証会社:(株)オリエントコーポレーション)
返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済とボーナス増額返済の併用 (ボーナス増額返済は融資金額の50%以内)
必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認書類 運転免許証・健康保険証・パスポート・写真付住民基本台帳カード・印鑑登録証明書のうち1点 ・戸籍謄本、住民票謄本等患者との関係を示す資料 ・資金使途確認資料 治療実施計画書・同意書のいずれか1つが必要 ・所得証明書 ・返済用普通預金口座届出印 但し、連帯保証人徴求の場合、連帯保証人の印鑑は実印とし、印鑑登録証明書が必要
取 扱 開 始	平成25年10月1日